

平成25年11月19日

東原中学校PTA会員様

日光市立東原中学校PTA会長 吉原克美

PTA常置委員の人数並びに選出方法の変更についてのお知らせ

向寒の候、皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。本PTA活動につきまして、日頃よりご支援ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、今年度4月のPTA総会の際に、「PTA支部再編」について運営委員会で検討し、決定することをご承認いただきました。これは、今まで本PTA常置委員を各自治会や育成会にお願いして選んでいただいたのですが、各自治会に所属する本PTA会員が少ない地区が増え人選が困難になったという意見や、育成会組織がなくなってしまったため人選できないという意見が多数出てきたため提案されたものです。5月と7月、10月の3回、運営委員会を開催し検討した結果についてお知らせいたします。

5月の運営委員会にて4支部に統合する案が出されたのですが、「かえって人選が難しくなる」「学校と自治会をつなぐという意味で現支部はそのまま残した方がいい」等のご意見が多く、「支部は再編しない」とこといたしました。かわりに「常置委員の選出方法を工夫する」ということで、検討を重ねてまいりました。その結果を下記の通りお知らせいたします。

記

1 常置委員の人数の見直し

これまで本部役員や常置委員、学年委員、支部役員等すべてを入れると、100名以上の方々に役をお願いしていました。あまりに多すぎるということで、常置委員の人数から見直しました。

常置委員会	仕事の内容	今年的人数	来年的人数
学年委員会	学年行事の立案・実施、学年関係の仕事	24名	42名 (6名)
研修委員会	PTAの研修に関わる行事の計画・実施（研修旅行など）	10名	6名
厚生委員会	バザーの実施、奉仕作業の計画・実施 学校保健委員会への参加	11名	6名
校外指導委員会	夏休み・冬休みの巡回指導、関係機関団体との連携	10名	6名
交通指導委員会	交通安全運動時の交通安全立哨指導、通学路の安全点検、関係機関団体との連携	10名	6名
広報委員会	3回のPTA広報紙編集・発行	18名	12名
支部委員会	各支部と学校との連携、通知等の配布 支部からの情報伝達	12名	10名

学年委員の42名中6名が各学年委員長と副委員長に、残り36名が常置委員を兼ねることになります。選出方法については裏面に示します。ただし、支部委員のみは各支部から選んでいただきます（支部長のみで副支部長はなし）。

この結果、本部役員や常置委員、学年委員、支部役員等の合計人数は60名となり、今年度までの半分程度の人数になります。

2 常置委員の選出方法について

	1-1	1-2	2-1	2-2	3-1	3-2	計
学年委員	7名	7名	7名	7名	7名	7名	42名
委員長・副委員長	1名	1名	1名	1名	1名	1名	6名
研修委員	2名		2名		2名		6名
厚生委員	2名		2名		2名		6名
校外指導委員	2名		2名		2名		6名
交通指導委員	2名		2名		2名		6名
広報委員	2名	2名	2名	2名	2名	2名	12名
支部委員	支部ごとに1名選出する						10名

4月のPTA総会の学年PTA時に、各学級から7名の学年委員を選びます。その後、各学年の学年委員14名が集まり、委員長副委員長1名ずつ、研修委員2名、厚生委員2名、校外指導委員2名、交通指導委員2名、広報委員を各学級2名ずつを選出します。

支部委員は、各支部ごとに1名支部長を選出し、それが支部委員になります。選出については、2月頃現支部長に依頼します。

3 変更したことによる利点

- (1) 学年委員や常置委員、支部委員を合わせて52名となり、PTA会員数の3分の1足らずになります。
- (2) 学区外からの保護者も係につくことができるようになります。
- (3) 支部から選んでいた本来の選出方法と比べて、人数が均等になり不公平感がなくなります。
- (4) PTA総会時に学校において選出するため、会員が集まりやすくなり、選出しやすくなります。また各支部の負担も軽減されます。

4 その他

運営委員会では、以上のように考え決定いたしました。このように変更したことにより、細かい問題が出てくるかとは思いますが、来年度1年かけて修正していきたいと思えます。

今回の変更による委員の選出等は、来年度（平成26年度）より実施いたします。PTA会則に影響しませんので、来年度のPTA総会を待たずに進めていけるかと思えます。

今後ともご協力よろしくお願いいたします。